

須坂市教育委員会 8 月定例会 会議録

1 日 時 2025年 8 月20日（火）午後 4 時00分 ～ 5 時15分

2 場 所 第四委員会室

3 出席した委員

教育長	勝山 幸則
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	村石 忍
教育委員	湯本 理恵
教育委員	青木 十郎

4 説明のため出席した職員

教育次長	中村 健司
学校教育課長	若林 久人
子ども課長	山岸 和幸
子ども課長補佐	鈴木 洋一
人権同和教育課長	高橋 克彦
文化スポーツ課長	寺沢 隆宏
生涯学習推進課長	寺澤 勝志
学校給食センター所長	村石 孝子
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子
指導主事	西原 秀明
指導主事	宮崎 健
指導主事	松澤 裕子

5 事務局出席職員

庶務係長	宮崎 裕喜
庶務係	返町 美里

6 本日の会議に付した事項

(1) 学校等の状況報告について

(2) 議題

議案第47号 2026年度使用 須坂支援学校一般図書等の採択について
(当日配布資料)

議案第48号 須坂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

(3) 協議

須坂学園構想について

(4) 一般行政報告

ア 教育長出席行事の報告について

イ 行事共催等承認の報告について

ウ 9月補正予算(案)の概要について

エ 保育所等における育児休業中の継続利用について

オ 須坂市公立保育所の副食費について

カ 2024年度事業実績並びに主要成果について

キ 井上地域児童クラブ増築について

ク その他

(5) その他

ア 教育委員会行事予定について

イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

ウ 須坂通学合宿 報告会へのご案内について

エ 小中学校の教員欠員状況について

オ その他

教育長が開会を宣した。

(1) 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が説明した。

- ・ 8月1日現在小学校1名増、中学校1名減。
- ・ 学校事故報告について、8月19日現在で26件の報告があった。
- ・ 踏切の緊急停車の事故について、遮断機のない踏切で起こった事故。左右確認をしないまま踏切を通過しようとして電車の前を出てしまい、電車が緊急停車となった。接触はなかった。
- ・ 不登校による欠席状況について、小学校6年生が18名となっており、昨年同時期と比べると5名減となった。中学校については全体で49名。昨年同時期と比べると13名増となっており、中学生の不登校人数が急増している。
- ・ 新規で不登校になった児童生徒について、学校でも30日以上欠席にならないよう努力、工夫をしてもらっているが、小学校1年生で1名、中学校1年生で1名新規の不登校児童生徒として報告があった。
- ・ 行事の様子について、自然体験学習については各学校無事に終了した。1校天候不良で登山ができなかった学校があったが、他の小学校はすべて登山ができた。
- ・ 運動会について、天候不良もあったがそれぞれの学校で可否判断をし、すべての学校が実施できた。
- ・ 須坂小学校と須坂支援学校の運動会について年度当初から合同の職員会を設けて作り上げることができた。それぞれの学校の児童が活躍して終えることができた旨報告があった。
- ・ 修学旅行について、小学校1校、中学校4校で実施した報告があった。
- ・ 職場体験学習について、各中学校で行われた。
- ・ 終業式について、小学校は全校体育館で、中学校は全校教室で行った。暑さ対策のことも考えて今後も実施していきたい。

教育長：

- ・ 踏切の事故報告について、普段車が通らないところでも人や自転車が通れる箇所があり、子どもたちは常時使っていた。我々が知らない道もあるということで安全面から再度大事にしていかなければいけないと考えている。

委員：

- ・修学旅行や職場体験学習の欠席について、不登校の人数を学校と市教委で把握しているということだが、行かない生徒は不登校の生徒が多いのか。

主任指導主事：

- ・どの学校も行事を機会に登校できるよう、いわゆる登校刺激という形で事前の学習から一緒に誘うなどをしている。それを機にクラスの中に入っていきける生徒もいれば、やはりみんなと行動することが厳しく最初から欠席というケースもある。また、保護者も一緒に行き、部分的にクラスに入って行動をして、宿泊のときに帰宅するなどさまざまなケースがある。
- ・そういった状況の中で、早めに欠席の判断を下すことも多い。ただ学校としてはぎりぎりまで子どもたちがどうしたいかという意味を確認して進めているのが現状。

委員：

- ・金銭的な理由で行けない子もいるのか。

主任指導主事：

- ・不登校の生徒で金銭的な理由で行かないというケースもある。

次長：

- ・生活保護や生活保護に準じた家庭については、就学援助費のなかで修学旅行費も公費負担をしている。先ほどのケースはそうでない家庭で、あとは親御さんの考え方ということがあると考えられる。

教育長：

- ・中学校の不登校生徒のほうが社会的な集団参加が難しくなっている。修学旅行を機にクラスに入れるようになったということは実際あるのか。

主任指導主事：

- ・しっかり統計という形で取っているわけではないが、スクリーニング会議等の中で、こういう対応をして参加できました、という報告も受けている。

教育長：

- ・不登校の生徒の状況についても、きちんと我々も考えていかなければいけない。修学旅行などは一つの契機であると思える。

委員：

- ・職業体験について、長野市では教育委員会のほうで全体を取りまとめて日程や人数を調整しているようだが、実際そのようなことをするのはハードルが高いのか。

主任指導主事：

- ・職場体験をどのようにとらえるかによっても違う。須坂市は交渉についても本人が行う。そこから学習というとらえをしている。例えば中野市は希望を取ってすべてセットしてからスタート、ということを教育委員会でやっているが、一人の主事が半年間付きっきりで対応しているとのこと。キャリア教育として考えたときどちらがいいのかは職場体験をどのような教育としてとらえるかで変わってくる。
- ・県によっては、例えば兵庫県などは県で職場体験について一括で行っている。全県単位でやるということ自体がものすごいことではあるが、自治体によってさまざまなやり方がある。須坂市は現在学校と商工会議所でやり取りしてお世話になっている。

委員：

- ・受け入れる企業側からすると、須坂の4校以外にも小布施と高山から別のタイミングで依頼が来るため、受け入れ窓口の企業が困惑する点がある。もう一点、本人が申請することは素晴らしいと思うが、高校は学校が調整、訪問をしているという実態もある。中学2年生に調整をさせるということの意義は理解するが、現状難しい状況にあるというのが企業側としての思い。

教育長：

- ・キャリア教育の教育定義からすると、職場体験をすることがキャリア教育の一環であるということですずっと行っている。それが中学2年生だけでいいのか、もう少し社会に出て参加する形が変わってもいいのではないかという問いもある。探求型の学びとしてやっていく方法もある。それらも含めて今後のやり方等もご意見をいただければと考えている。

委員：

- ・別件で、踏切事故について。当事者に対してではなく学校に対して再発防止に向けてどのような対応をしているか情報があれば共有してほしい。

主任指導主事：

- ・保護者と校長、担任で鉄道会社に謝罪に行き、学校へは安全教育をしっかりやってほしいということを依頼している。企業としては学校へ出向いて安全指導を行えるという提案をいただいているため、ぜひやっていただきたいというお願いをしてきたという報告を受けている。

教育長：

- ・各学校へは報告が行っているのか。

学校教育課長：

- ・新聞記事に出たあとすぐに各学校へ連絡し、校長先生のほうで対策を練っていただいている。

(2) 議題

議案第47号 2026年度使用 須坂支援学校一般図書等の採択について
(当日配布資料)

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

特に質問・意見なく承認された。

議案第48号 須坂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

委員：

- ・全国に先駆けての取り組みということで非常に意欲的であるとは感じるが、利用時間が上限10時間ということで、一般的には月に3回か4回利用という想定がされているように思える。この月10時間というのはどのように設定されたのか。

子ども課長補佐：

- ・月10時間というのは国から補助が出る範囲であり、どこの事業者も最初は月10時間で始めていると予想される。

委員：

- ・例えばその補助の範囲を超えて支払えばさらに利用できるなど、そういったことは国のほうでもまだ考えてはいないのか。

子ども課長補佐：

- ・国は月10時間としているが、実際自治体によっては10時間以上設定しているところもある。ただ10時間以上利用した際かかる費用については全部市が負担するということになる。その対応が可能である自治体は、実際10時間を超えて設定していると考えられる。

委員：

- ・そこまで負担を増やすイメージで質問をしたわけではなく、10時間を超えて利用したい家庭が実費を支払うことになる場合どのくらいになるのか、どのくらいの範囲になるのかといった意味での質問だった。10時間を超える分に関しては承知した。

教育長：

- ・導入してみて、どのように推移していくかというのは今後見ていく必要がある。新しい取り組みということで、やるということ自体が非常に意義を持っていると感じる。

それ以上質疑等はなく、承認された。

協議について時間の関係で最後にする旨教育長より説明があった。

(4) 一般行政報告

ア 教育長出席行事の報告について
教育長が説明した。

イ 行事共催等承認の報告について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
11件中9件承認。新規が1件。不承認について2件。

ウ 9月補正予算(案)の概要について
教育長が説明を求め、各課長が説明した。

エ 保育所等における育児休業中の継続利用について
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

オ 須坂市公立保育所の副食費について
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

カ 2024年度事業実績並びに主要成果について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

キ 井上地域児童クラブ増築について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ク その他
なし。

(5) その他

ア 教育委員会行事予定について
教育長が説明を求め、各課長が説明した。

イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 須坂通学合宿 報告会へのご案内について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

エ 小中学校の教員欠員状況について
教育長が説明を求め、主任指導主事が説明した。

オ その他

学校教育課長より、5月運動会の際テントが風で飛んで車を傷つけてしまったことについて、示談が成立し、9月議会で説明がある旨説明があった。

(3) 協議

学園構想について

学園構想のビデオについて視聴し、指導主事より学園構想についての説明があった。

内容の協議については9月の定例教育委員会で行われる旨教育長より説明があった。

教育長が閉会を宣した。